

よくあるご質問 技能検定Q&A

受検手数料関係

Q1. 試験日に都合が悪く受検できない場合、受検手数料の返還はできますか？

A1. 福岡県の手数料条例により受検手数料の返還はできません。

Q2. 受検手数料の振込は数名分を一括で振込できますか？

A2. 一括振込可能です。その場合、P27の『一括受検申請者名簿』を作成し申請書と併せてご提出ください。なお、各申請書の右下にある領収控貼付け欄には一括振込をする企業等の名称及び当該申請者に係る受検手数料の金額を記入してください。

Q3. 受検手数料を誤った金額で振込してしまいました。

A3. 多く振込んだ場合は、受検申請受付期間終了後、1～2ヶ月後に銀行振込にて返還いたします。誤入金確認後、電話または文書で返還先を確認いたしますのでご対応ください。
不足している場合は、電話にて追加納付を依頼いたします。指定の期日までに納付が確認できない場合は受検申請を受理できませんので、後日、お預かりした申請書及び受検手数料を返還いたします。

Q4. 受検手数料の請求書、領収書を発行できますか？

A4. 原則、個別に請求書、領収書は発行いたしません。

領収書は、金融機関等から発行される証明書で代えさせていただきます。

Q5. 受検手数料に消費税はかかりますか？

A5. 当技能検定の受検手数料は消費税非課税となります。

インボイス制度の対象外となりますので、税務処理にあたり当協会の登録番号が入った領収書等は原則不要となります。非課税取引である証憑資料としては本紙P4受検手数料のご案内をご活用ください。

受検申請書関係

Q1. 受検申請書の様式をコピーして使用しても良いですか？

A1. コピーでの申請はできません。必ず原本を使用して申請してください。

Q2. 受検申請書の学歴や訓練歴を記入する必要はありますか？

A2. 実務経験のみで受検資格を満たす等、学歴や訓練歴が受検資格の有無に影響しない場合は省略しても構いません。学歴や訓練歴をもって受検資格を満たす場合は必ずご記入ください。

Q3. 複数名の申請書を取りまとめて同じ封筒で送っても良いですか？

A3. 同じ封筒で複数名分お送りいただいて構いません。

Q4. 受検申請書を書き損じてしまいました。修正方法を教えてください。

A4. 書き損じた内容を2重線で取り消していただき、正しい内容をご記入ください。
なお、訂正印は不要です。